

「保育内容総論」運営上の課題に関する研究

川 俣 沙 織¹⁾ 川 俣 美砂子²⁾ 永 淵 美香子¹⁾
 圓 入 智 仁¹⁾ 増 田 隆¹⁾ 那 須 信 樹³⁾

A Study of Questions Concerning the Practice of the Subject “Childcare Contents General Remarks” in Junior College

Saori Kawamata¹⁾ Misako Kawamata²⁾ Mikako Nagafuchi¹⁾
 Tomohito Ennyu¹⁾ Takashi Masuda¹⁾ Nobuki Nasu³⁾

(2014年11月28日受理)

1. 本研究に至る経緯と背景

「保育内容総論」は、本学幼児保育学科の「保育の内容・方法に関する科目」群に属する演習科目である。本科目が本学において開設されたのは平成24年度からだが、これは、平成22(2009)年3月に発表された「保育士養成課程等について(中間まとめ)」(以下、「中間まとめ」とする)を受けてのものであった。

「中間まとめ」は、平成21(2008)年11月に発足した「保育士養成課程等検討委員会」による計6回にわたる審議の結果をとりまとめたものである。「保育士養成課程等検討委員会」は、多様化する保育ニーズに対応し得る人材の養成のため、保育士養成の課題を整理し、より現状に則した養成のあり方を探るべく組織されたものであり、現在もその審議は継続中である。

「中間まとめ」において示された保育士養成課程の改正内容は、①教科目の配列、②教科目の新設、③教科目の名称の変更等、④教科目の移行、⑤単位数の変更、⑥保育実習Ⅰにおける実習受け入れ施設の範囲や要件の見直しの8項目であった。「保育内容総論」の開設は、このうちの④教科目の移行において以下の通り言及されている(下線筆者)。

・「保育内容」を、「保育内容総論」と「保育内容演習」に分ける。

保育内容の全体的な構造や総体を理解した上で、養護と教育にかかわる領域等について学ぶことが必要

であるため、総論と内容演習の教科目を設定する。

下線を施した通り、「中間まとめ」においては、内容演習(本学カリキュラムにおいては「保育内容健康」「保育内容人間関係」「保育内容環境」「保育内容言葉」「保育内容表現音楽A」「保育内容表現音楽B」「保育内容表現造形A」「保育内容表現造形B」の計8科目)に先立ち、総論(本学カリキュラムにおいては「保育内容総論」)を学ぶことの意義が指摘された。

また、「中間まとめ」では「教科目の教授内容の改正案」も示されている。「保育内容総論」の教授内容の案は以下の通りである(表1)。

「中間まとめ」に示された「保育内容総論」の教授内容は、保育の全体を総合的に理解するため、多様かつ高度なものとなっているが、本科目で総論を学び、その後内容演習を学ぶという順序性を担保するためには、開講時期を教育課程の始期とすることが必要となる。多くの科目を2年間という決して長くない養成期間の中で学ばなくてはならない短期大学¹⁾においては、1年前学期に開講することが最適だと考えられるが、本学幼児保育学科においては新カリキュラムに移行した当初の平成24年度及び平成25年度は、学内事情²⁾により2年後学期の開講とせざるを得なかった。このため、担当者で検討した結果、「保育の全体を学び直す」ことを本科目の目的とし、2年間の学習成果の総括を行うこととした。結果としては、科目の本質が失われることはなく、教授内容自体は「中間まとめ」に示されたものに準拠したものと

別刷請求先：川俣沙織，中村学園大学短期大学部幼児保育学科，〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1

E-mail：kawamata@nakamura-u.ac.jp

1) 中村学園大学幼児保育学科 2) 福岡女子短期大学 3) 東京家政大学

¹⁾ 保育者に求められる専門性の高度化を背景とする保育者養成カリキュラムの課題については、川俣美砂子「保育者養成カリキュラムの現状と課題—学校間比較を中心として—」福岡女子短大紀要第77号，2012を参照されたい。

²⁾ 当初「保育内容総論」は、付属保育園園長1名を含む4名の教員によるオムニバス形式の授業形態をとっていたが、4名の担当者全員が担当可能な学期や曜日、時限を検討した結果、2年後学期の火曜3・4時限において他にない、という学内事情があった。

表 1

<p><科目名> 保育内容総論(演習・1単位)</p>
<p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所保育指針における「保育の目標」、「子どもの発達」、「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。 2. 保育内容の歴史の変遷について学び、保育内容について理解する。 3. 子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえ、観察や記録の観点を習得し、保育内容と子ども理解とのかわりについて学ぶ。 4. 子どもの生活全体を通して、養護(生命の保持、情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。 5. 保育の多様な展開について具体的に学ぶ。
<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の基本と保育内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育所保育指針に基づく保育の基本及び保育内容の理解 (2) 保育の全体構造と保育内容 2. 保育内容の歴史の変遷 3. 保育内容と子ども理解 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの発達の特性と保育内容 (2) 個と集団の発達と保育内容 (3) 保育における観察 (4) 保育における記録 4. 保育の基本を踏まえた保育内容の展開 <ol style="list-style-type: none"> (1) 養護と教育が一体的に展開する保育 (2) 環境を通して行う保育 (3) 遊びによる総合的な保育 (4) 生活や発達の連続性に考慮した保育 (5) 家庭、地域、小学校との連携を踏まえた保育 5. 保育の多様な展開 <ol style="list-style-type: none"> (1) 乳児保育 (2) 長時間の保育 (3) 特別な支援を必要とする子どもの保育 (4) 多文化共生の保育

することができた。

このように、開講時期によって、科目の養成課程における位置づけが変わることはあっても、その目的自体が損なわれることがないよう、授業運営上配慮することは可能であることが確認されたが、その後、担当者の変更が生じたこともあり、再度本科目の開講時期について検討した結果、やはり養成課程の始期に本科目によって以降の学習の基盤を形成することの価値は大きいと結論し、平成26年度より、1年前学期に開講することとなった。以下に平成26年度1年前学期開講³の「保育内容総論」の教授内容を示す(表2)⁴。

本科目については、平成24年度の開講当初より、専門分野の異なる複数の教員がそれぞれの専門に関連の深い内容の授業回を担当するというオムニバス形式をとっている。平成26年度前学期終了後、2年後学期に開講した先の2年間との比較を中心に、科目担当者による協議を行った結果、いくつかの授業運営上の課題が認めら

れた。以下に詳述する。

前述の通り、本科目を1年前学期に開設したのは、「中間まとめ」に示された通り、内容演習に先立ち総論を学ぶことで養成課程全体の学習の導入とするねらいがあつてのことだったが、本学の入学間もない学生たちに本科目の多様かつ高度な教授内容を余すところなく教授するためには、準備教育・導入教育に多くの時間がとられることが明らかとなった。具体的にはまず、語彙の理解が問題となった。保育を学ぶには多くの専門用語について理解する必要がある⁵が、保育について初めて学ぶ学生たちにはすべての用語が初出であり、逐一解説が必要となるのである。例えば、保育所保育指針に示される「保育の内容」について授業を行おうとすると、「内容」や「ねらい」とは何か、保育士の「援助」と「配慮」はどう違うのか、といった解説を行うことが不可欠となる。2年後学期に開講した場合には、既に学生たちは他の専門科目における学びの蓄積があつたため、語彙の解

³ 平成26年度は平成26年度入学生を対象に1年前学期に開講するとともに、平成25年度入学生を対象に2年後学期に開講する。

⁴ 「中間まとめ」によって示された「教科目の教授内容の改正案」の体裁に合わせ、平成26年度入学生対象「保育内容総論」のシラバスを改変したもの。

⁵ 保育者養成課程における語彙指導についての先行研究として山森、中島、義本(2007)がある。

表 2

<p><科目名> 保育内容総論(演習・1単位)</p>
<p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所保育指針の歴史的な変遷を理解した上で、現指針の各章のつながりを踏まえた保育の全体的な構造について説明することができる。 2. 保育の往還性(計画・実践・記録(省察)・改善のくりかえし)について説明することができる。 3. 今後いっそうの広がりを見せるであろう、保育士に求められる社会的役割を理解し、その具体的展開について説明することができる。
<p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育士・幼稚園教諭養成課程としての2年間 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育3実習と幼稚園教育実習 (2) 実習の段階性と連続性 (3) 保育士・幼稚園教諭の専門性 2. 保育の歴史 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育所・幼稚園制度の歩み (2) 現在の保育行政 (3) 保育内容の変遷 3. 保育内容と子ども理解 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの発達過程と保育所保育指針・幼稚園教育要領 (2) 保育における観察と記録 (3) 保育における計画 4. 保育の多様な展開と現代保育の課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育て家庭支援 (2) 特別支援教(保)育 (3) 保幼小連携

説はほぼ必要なく、幅広い内容について不足なく扱うことができたが、1年前学期に開講する場合は本科目の中で語彙の解説まで行う必要があり、結果、授業の主たる内容を扱う時間が相対的に少なくなってしまうという事態が発生した。さらに言えば、「保育内容総論」は演習科目であるにもかかわらず、語彙の解説は一方性の講義形式によって行わざるを得ないという授業形式上の問題も生じている。

また、学生の資質についても問題視された。近年、学習意欲の低下や目的意識の希薄化が指摘されている⁶が、本学幼児保育学科においても、学習意欲に乏しく、専門職を目指す動機付けが曖昧な学生が年々増加しており、保育士資格や幼稚園教諭2種免許の取得を辞退する学生や、休学・退学を選択する学生も後を絶たない。また、資格・免許の辞退や休退学という事態には至らずとも、国家資格である保育士を目指す学生に求められる意欲や積極性を有している学生は年を追うごとに減少しており、授業を運営する上で大きな障壁となっている。本科目に関して言えば、2年後学期に開講した場合、5回の学外実習を経て本科目を履修する学生たちの学習意欲は極めて高く、授業内の演習活動に主体的かつ積極的に

参加することが自然とできていたが、1年前学期に開講した平成26年度は、総じて学生の授業に対する意欲・参加度ともに高いとはいえず、学生の主体性が問われる演習活動を展開することに困難さを感じられた。興味が持てないために授業内容が理解できず、授業内容が理解できないためにますます興味を失っていく、という悪循環に陥ることも危惧されるが、だからこそ「保育内容総論」を養成課程の始期に開講することで、保育についての学生の関心と意欲を引き出し、専門職への内発的動機付けの契機とする必要があることを確信するに至った。

「開講時期と教授内容・授業形式のバランス」、「学生の資質」、以上の2つが、本学が抱える「保育内容総論」運営上の課題であり、おそらくは多くの2年制課程の保育士養成施設が抱える課題であると考えられる。

2. 研究の目的・方法・結果

本研究の目的は、本学を含む多くの2年制課程の保育士養成施設が抱えている「保育内容総論」にかかわる運営上の課題の解決策を探ることである。ついては、近

⁶ 中央教育審議会 大学分科会大学教育部会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(平成20年12月)において、学生の学習意欲の低下や目的意識の希薄化について言及され、初年次教育の充実や高大連携の推進の必要性が確認された。

隣の2年制課程の指定保育士養成施設7校の「保育内容総論」担当者を対象に、「保育内容総論」についてのインタビュー調査を行った。「保育内容総論」の運営上の課題を等しく持つ複数の養成施設が、相互に情報を交換し、協同して授業研究にあたることで、より効果的な解決策を導き出すことが可能となると考えたためである。インタビュー内容は対象施設の概要(表3)、「保育内容総論」担当教員のプロフィール(表4)、「保育内容総論」の概要(表5)の3項目とした。本学の情報も含め、以下に示す。

表3にあるように、本学を含むすべての養成施設が保育士資格ならびに幼稚園教諭2種免許の取得が可能となっている。

また、多くの養成施設が保育現場経験のある教員を専任教員として配していることがわかる。そして、表4に

あるように、その保育現場経験を有する教員が「保育内容総論」を担当し、かつ、実習担当も行っているのである。本学は教員3名によるオムニバス形式の授業運営を行っている⁷が、今回対象となった養成施設ではすべて1名の教員が担当している。

開講時期はまちまちで、本学を含む3校が1年前学期、1校が1年後学期、2校は2年前学期、2校が2年後学期であった。ただし、1年前学期開講の1校と2年後学期開講の2校が1年後学期での開講を検討しているとのことであった。なお、後に詳述するが、本学も1年後学期での開講を検討している。

クラス規模は多くの養成施設が学年全体を2分割から4分割し、演習を行うに適正な受講者数での開講に努めている。

使用テキストは、「保育内容総論」を銘打ったテキス

表3

	1学年の定員数	取得可能な免許資格	当該学科の選任教員数 (そのうち保育現場経験者数)
本学	190名	幼稚園教諭2種免許 保育士	15名(1名)
A短期大学	70名	幼稚園教諭2種免許 保育士 幼児体育指導者2級	8名(1名)
B短期大学	100名	幼稚園教諭2種免許 保育士 レクリエーション・インストラクター	11名(1名)
C短期大学	150名	幼稚園教諭2種免許 保育士 社会福祉主事任用資格 ピアヘルパー	10名(2名)
D大学	90名	幼稚園教諭2種免許 保育士 社会福祉主事任用資格 レクリエーション・インストラクター 日本赤十字社幼児安全法支援員 日商PC検定試験(文書作成)2・3級 日商PC検定試験(データ活用)3級	11名(1名)
E短期大学	120名	幼稚園教諭2種免許 保育士	17名(2名)
F短期大学	100名	幼稚園教諭2種免許 保育士 小学校教諭2種免許 社会福祉主事任用資格 認定ベビーシッター資格 ピアヘルパー レクリエーション・インストラクター	11名(2名)
G大学短期大学部	150名	幼稚園教諭2種免許 保育士 小学校教諭2種免許 社会福祉主事任用資格 司書資格	23名(5名(幼稚園2名、小学校3名))

⁷ 正確には専任教員3名と非常勤講師1名。「保育内容総論」は4クラスにて開講し、そのうち2つのクラスを3名の選任教員が担当し、残り2つのクラスを非常勤講師が担当している。同一のシラバス(専任教員3名が共同で作成)に基づき授業を行い、適宜打ち合わせを行うことで、クラス間の差異が生じないように努めている。

表4

	担当教員数	担当教員の専門分野	現在の学校での勤務年数	保育現場経験の有無	実習担当兼務の有無(実習の種類)	他の担当科目
本学	3名	教育学	10年目	無	有(施設実習)	施設実習、施設実習研究、児童家庭福祉など
		保育学・幼児教育学	1年目	有	無(ただし平成27年度より保育所実習担当予定)	教職研究、教育課程総論、保育原理B、教育・保育実践演習など
		文学	5年目	無	有(保育所実習)	保育所実習A、保育所実習研究A、保育内容言葉、教育・保育実践演習など
A短期大学	1名	保育学・幼児教育学	8年目	有	有(幼稚園実習)	保育者論、教育実習指導、教職実践演習など
B短期大学	1名	保育学・幼児教育学	8年目	有	有(幼稚園実習、保育所実習、施設実習)	カリキュラム論、教育実践演習など
C短期大学	1名	保育学・幼児教育学	26年目	有	有(幼稚園実習、保育所実習)	保育課程論、子ども文化など
D大学	1名	保育学・幼児教育学	1年目	有	有(幼稚園実習)	保育課程論、保育相談演習、教育実践演習など
E短期大学	1名	保育学・幼児教育学	4年目	有	有(幼稚園実習、保育所実習)	保育原理、保育所実習など
F短期大学	1名	保育学・幼児教育学	1年目	有	有(幼稚園実習)	保育課程論、保育相談演習、教育実践演習など
G大学短期大学部	1名	保育学・幼児教育学	9年目	有	有(幼稚園実習)	幼児教育課程論、保育教職実践演習、保育内容言葉、言語表現、教育実習指導など

表5

	開講学年・期	クラス規模	使用テキスト	授業形態
本学	1年前学期	54名	近藤幹生編著『子どもと社会の未来を拓く—保育内容—総論』青鞥社、2012	授業の前半講義を行い、後半に演習を実施
A短期大学	1年前学期	35名	(財)幼少年教育研究所 編著『遊びの指導』同文書院、2009	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施もしくは授業の前半講義を行い、後半に演習を実施
B短期大学	1年前学期	60名	塩美佐枝編著『保育内容総論』同文書院、2003	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施もしくは授業の前半講義を行い、後半に演習を実施
C短期大学	2年前学期	60名	北野幸子ほか編著『遊び・生活・学びを培う教育保育の方法と技術』北大路書房、2009	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施もしくは授業の前半講義を行い、後半に演習を実施
D大学	2年後学期	35名	厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館、2008	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施もしくは授業の前半講義を行い、後半に演習を実施
E短期大学	1年後学期	60名	厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館、2008	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施
F短期大学	2年後学期	35名	厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館、2008	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施もしくは授業の前半講義を行い、後半に演習を実施
G大学短期大学部	2年前学期	70名・45名・45名	大豆生田啓友ほか編『保育方法・指導法』ミネルヴァ書房、2012 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008 厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館、2008 文部科学省『幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価』ぎょうせい、2010 (参考書：大豆生田啓友ほか編『保育内容総論』ミネルヴァ書房、2014)	他の科目で学んだ理論に基づき演習を実施もしくは授業の前半講義を行い、後半に演習を実施さらに市の子育て支援施設における実践体験を実施

ト⁸を使用している養成施設が本学を含み2校、保育の方法と指導についてのテキストを使用しているのが2校、保育所保育指針解説書を使用しているのが3校、保育の方法と指導についてのテキストに加え、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の解説書の計3冊を使用し、「保育内容総論」を銘打った書籍を参考書に指定してい

るのが1校であった。

授業形態については、本学が授業の前半を講義、後半を演習としているのに対し、他の養成施設はすべて他の専門科目で学んだ理論に基づき演習を行っていることが明らかになった。

⁸ 「保育内容総論」と銘打ったテキストは数多くあるが、その内容は様々である。本学使用のテキスト近藤幹生編著『子どもと社会の未来を拓く—保育内容—総論』の内容は「第1章 現在の保育所・幼稚園・認定こども園」、「第2章 保育・幼児教育の思想家たちの功績」、「第3章 幼稚園・保育所制度の歩み」、「第4章 保育実践の歴史的背景—保育内容の変遷—」、「第5章 乳幼児の発達と子どもの生活」、「第6章 保育所保育指針・幼稚園教育要領と保育の特質」、「第7章 保育者の課題—保育課程と指導計画を中心に—」、「第8章 現代保育の課題—子育て支援から見た保育の課題—」、「第9章 現代保育の課題—幼小連携と特別支援教育—」の全9章から成るが、B短期大学使用のテキスト北野幸子ほか編著『保育内容総論』の内容は「第1章 保育内容の考え方」、「第2章 保育内容の変遷」、「第3章 幼稚園教育要領にみる保育内容」、「第4章 保育所保育指針にみる保育内容」、「第5章 環境を通して行う教育」、「第6章 保育内容と計画」、「第7章 保育内容の具体化としての教育課程」、「第8章 保育所における保育計画と指導計画」、「第9章 1人ひとりの幼児にとっての保育内容」の全8章によって構成されている。

前者は保育の歴史や現代保育の課題までを包括的に扱っているのに対し、後者は保育内容を深く扱っている。

3. 考察と今後の課題—まとめにかえて—

今回の調査を通し、他の養成施設も「保育内容総論」の授業運営に苦慮していることが窺えた。具体的には、「設定保育の計画立案だけでなく、発表まで行う予定だったが、学生の理解不足により実施できなかった」「生活経験が少なく、基本的な生活習慣が身につけていない学生が増加するとともに、児童文化が継承されていない状況も鮮明になってきた」といった学生の質の低下を憂う声や、「少人数グループでの演習活動を行うも、モチベーションの低い学生は他の学生に委ねてしまい、参加しない状況が生まれてしまう」といった意欲・積極性の乏しさを問題視する声が聞かれた。これらは、本学の抱える課題のひとつである「学生の資質」と同質のものであり、2年制養成課程のどの時点で開講するかにかかわらず、担当者の頭を悩ませ続ける課題だろう。

一方、開講時期を変更することで一定の成果が期待できる課題もある。本学以外のすべての養成施設が他の専門科目で学んだ理論に基づき演習を行っていることを表5で示したが、本学においても、「保育内容総論」の開講時期を現在の1年前学期から例えば1年後学期に移す⁹ことで、半年間の専門教育の蓄積を基にした授業運営が可能となると考える。

しかし、注目すべきは、本学同様、1年前学期に「保育内容総論」を開講している養成施設も、他の専門科目で学んだ理論に基づき演習を行っている点である。これは、同学期に開講する他の専門科目における教授内容を把握した上で「保育内容総論」の授業運営を行っているということであり、学科教員相互の協働体制が確立していることを意味している。本学においてもFDなどを通し、教員間の情報共有や課題共有に努めてはいるが、こと授業運営に関しては担当者個人個人の裁量に委ねられている面も多い。「保育内容総論」に関して言えば、内容演習に相当する前述の8科目や、幼稚園教諭2種免許取得のための必修科目である「教育課程総論」と深い相関関係にあるが、それぞれの科目担当者と事前に協議することなしに、各々が自身の担当科目の教

授内容を定めているという実態がある。教員各自が自身の授業を改善するため、授業研究を継続的に行うことはもちろん、本学幼児保育学科の養成カリキュラム全体における各科目の位置づけと相関性を明確にし、全学科教員がすべての科目の教授内容について情報を共有することが必要であろう。

現在、本学幼児保育学科では、各科目が何年次のいずれの学期に開講しており、必修と選択のいずれであるかを示す科目配置図を学生に開示しているが、科目配置図からは、各科目の相関関係を読み取ることはできない。本学幼児保育学科の「第5次 中期総合計画」¹⁰では「教育の質保障に向けた教育課程再編とトータルな指導体制の整備」として「教育効果向上のための教育課程の再編検討」が掲げられ、平成26年度をその完成年度としていたが、現行のカリキュラムの効果測定を以降も継続して行い、必要に応じて弾力的に再編し続けていくことが必要となるだろう。併せて、学習内容の順序性と科目間の関連性を同時に図示化したフローチャートやダイヤグラムであるカリキュラム・マップの開発を急がなくてはならないと考える。

「保育内容総論」という一つの科目に限らず、学科全体のカリキュラムの体系化と可視化を目指し、そのための教員間の協働体制の確立を図ることが学科を挙げて取り組むべき課題であることが今回の研究を通し、明らかとなった。以降、学科を挙げてこの課題に取り組み、その成果を改めて報告したい。

⁹ 現在、「保育内容総論」の開講クラス全4クラスのうち2つのクラスを専任教員3名によるオムニバス形式で授業を担当しているが、平成27年度より、うち1名の教員による担当となることが予定されている。この教員の「保育内容総論」以外の担当科目の開講時期との兼ね合いから、早ければ平成28年度から「保育内容総論」を1年後学期に開講することを検討している。

シークエンスを考慮し科目を配置することを最優先とするべきではあるが、一人の教員が1学期の中で担当できる科目数には限界があり、科目によっては本来望まれる開講時期とは異なる学期での開講となるか、もしくは専任教員ではなく、外部の非常勤講師に委託することも多い。

¹⁰ 中村学園の運営の事業計画の一つである中期総合計画は、5年ごとに策定する。第5次中期総合計画は平成22年度から平成26年度を対象とした。「アドミッションポリシーに適合した入学者の確保のための積極的な情報発信と入学前教育の充実」、「教育の質保障に向けた教育課程再編とトータルな指導体制の整備」、「施設設備による実践的な教育の推進」の3項目を掲げた教育計画と、「教員の個人研究費・研究室および研究専念時間確保、研究の推進、教育への還元」、「プロジェクト研究の推進」、「科学研究費補助金の申請率と採択率の向上（新規採択率10%）」、「外部研究費の獲得」の4項目を掲げた研究計画とから成る。